

新旧対照表

○砂利採取法施行細則（第1条関係）

新	旧
第1条（略） （砂利採取業務主任者試験）	第1条（略）
第2条 知事は、砂利採取業務主任者試験を実施するときは、当該試験を施行する場所及び期日並びに受験願書の提出期限を、あらかじめインターネットの利用その他の方法により公告しなければならない。	（新規）
第3条・第4条（略）	第2条・第3条（略）

新旧対照表

○砂利採取法施行細則（第1条関係）（様式）

新	旧								
<p>別記様式（第3条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">※整理番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td>※受理年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">砂 利 採 取 開 始 届</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>事務所長殿</p> <p style="text-align: right;">住 所（法人にあつては、 所在地、名称及び 氏 名（代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">登録年月日及び登録番号 業務主任者の氏名</p> <p>砂利採取法施行細則第3条の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 砂利の採取計画の認可（変更の認可）を受けた年月日 2 当該砂利採取場における採取を開始した年月日 <p>備考 ※印の欄は、記載しないでください。</p>	※整理番号		※受理年月日	年 月 日	<p>別記様式（第2条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">※整理番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td>※受理年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">砂 利 採 取 開 始 届</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>事務所長殿</p> <p style="text-align: right;">住 所（法人にあつては、 所在地、名称及び 氏 名（代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">登録年月日及び登録番号 業務主任者の氏名</p> <p>砂利採取法施行細則第2条の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 砂利の採取計画の認可（変更の認可）を受けた年月日 2 当該砂利採取場における採取を開始した年月日 <p>備考 ※印の欄は、記載しないでください。</p>	※整理番号		※受理年月日	年 月 日
※整理番号									
※受理年月日	年 月 日								
※整理番号									
※受理年月日	年 月 日								